

第63期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

「業務の適正を確保するための体制」及び
「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第63期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

株式会社 竹内製作所

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

(1) 「業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2018年3月28日取締役会決議）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」、「行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ) コンプライアンス担当役員を選定し、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスマニュアル」を定めるとともに、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報制度」を整備する。
- ハ) コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査等委員会（又は監査等委員）に報告する体制を整備する。
- ニ) コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に従い、各部門にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンスマニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び使用人に対して適切な研修体制を整備する。
- ホ) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンスの状況を監査する。
- ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶する。また、同勢力対応部署を定め、同勢力との関係を遮断する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ロ) 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - ・ 法務に関するリスク
 - ・ 財務報告に関するリスク
 - ・ 商品の品質に関するリスク
 - ・ 情報システムに関するリスク
 - ・ 災害・事故等に関するリスク
 - ・ その他事業活動に関するリスク
- ロ) 「リスク管理規程」を定め、個々のリスク毎にリスク管理担当役員を選定し、リスク管理担当役員は個別規程の制定などリスク管理体制を整備する。
- ハ) リスク管理に関する重要な事態が発生した場合には、リスク管理担当役員が取締役会、監査等委員会（又は監査等委員）に報告する体制を整備する。
- 二) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う体制を整備する。
- ホ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とし必要な人員で組織する対策本部を設置する等、危機対応のための規程、組織を整備する。
- ヘ) 内部監査部門は、リスク管理の状況も監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、各業務執行担当者が「業務分掌・職務権限規程」に基づき業務執行を行う。
- ロ) 取締役会は中期経営計画及び年度計画を策定する。また、定期的に各業務執行部門より年度計画に対する進捗状況及び以後の対応を報告させる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 子会社における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」、「行動規範」を、子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ) 「関係会社管理規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行のうち重要な事項については当社が決裁を行い、職務の執行状況は定期的に当社へ報告させる体制を整備する。
- ハ) 当社の内部監査部門は、リスク管理状況を含めた子会社の内部監査を実施し、取締役会に監査結果を報告する。

- 二) 子会社においても「内部通報制度」を整備するとともに、コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査等委員会（又は監査等委員）に報告する体制を整備する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ロ) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ハ) 当該使用人は、監査等委員会（又は監査等委員）の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会（又は監査等委員）に報告するための体制

- イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、以下に定める事項について、速やかに監査等委員会（又は監査等委員）に対し報告を行う。
 - ・ 当社及び子会社等に著しい損害を及ぼす恐れがある事実
 - ・ 取締役・使用人による不正行為又は法令・定款違反行為の事実
 - ・ 内部通報制度の通報の内容
 - ・ その他監査等委員会で定めた事項
- ロ) 監査等委員は重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができる。

⑧ 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会（又は監査等委員）に報告をするための体制

- イ) 子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会（又は監査等委員）から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ) 子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第直に当社の子会社を管理する部門へ報告し、報告を受けた子会社を管理する部門は直に監査等委員会（又は監査等委員）へ報告する。

⑨ 監査等委員会（又は監査等委員）へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

使用人が監査等委員会（又は監査等委員）への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを内部通報に関する規程に定める。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会（又は監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、客観性の高い監査を実施する体制を整備する。
- ロ) 監査等委員会（又は監査等委員）は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ハ) 監査等委員会（又は監査等委員）は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従った内部統制システムを構築する。
- ロ) 上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ハ) 金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告書の適正な提出を行う。

(2) 「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する内部監査の運用状況

- イ) 内部監査部門は「内部統制システム構築の基本方針」および「監査規程」に基づいて、定期業務監査、特別監査およびモニタリングを実施しております。当期の定期業務監査では、子会社を含め20部門に対して監査を実施。また、監査で指摘事項が検証された際には是正・改善処置に関するフォローアップを実施し、それらの結果を四半期毎に取締役会に報告しました。
- ロ) 内部監査部門は、財務報告の信頼性を確保するため「内部統制計画書」に基づいて当社および重要な子会社の内部統制システムの整備および運用評価を行っております。また、その整備・運用に不備が存在し、是正・改善の必要があるときは、内部統制システムの整備・運用に責任を有する部署により速やかに是正措置を講じています。

② コンプライアンスに関する取組みの運用状況

- イ) 当社は、社是・企業理念・行動規範を記載した「私たちの約束」カードを全社員に配付し、この内容を良く理解して良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう徹底しております。
- ロ) コンプライアンス意識の徹底を図るべく、入社時及びその他の社内教育の一環でのコンプライアンス研修、理解度テスト（年4回）、フォロー研修の必要に応じた実施等、啓蒙活動を行い法令及び社内規程を遵守し、倫理や良識ある行動をするための取組みを継続的に行っております。
- ハ) 当社の業務に関連する法令については、外部の専門家等を活用することにより改正内容の把握に努め、社内規程等を必要に応じて整備しております。
- 二) 内部通報制度の社内窓口は総務部、社外窓口は外部弁護士事務所としており、全従業員に周知徹底するとともに、通報に関する事実確認後、速やかに対応しております。
- ホ) CSRに関する取組みとして「竹内製作所C S R調達方針」を策定しております。サプライヤーとも国内外の法令や社会規範、企業倫理に基づいた公正で誠実な取引を心がけ、本方針に同意いただけるサプライヤーからは「同意宣言書」も提出いただいております。

③ リスクマネジメントに関する取組みの運用状況

- イ) 個々のリスク毎に選定されたリスク担当役員が、「リスク管理規程」に基づき、体制整備、未然防止等の各種施策を実行しております。また、企業活動を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、速やかに関係者の招集を図り、組織的・集中的かつ的確に対応し、被害の最小化を図る体制を整備しております。
- ロ) 地震・水害等の大規模災害に備えるため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、緊急時連絡網システム及び災害時初動対応マニュアルを整備して、随時、訓練を実施しております。

④ 取締役の職務執行の運用状況

- イ) 取締役は当事業年度に取締役会を15回（ほか書面決議2回）開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、中期経営計画の進捗確認、月次損益の検討、業務執行状況の監督を行いました。また、法令・定款等への適合性及び業務の適正等の観点から審議いたしました。
- ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、自己の職務の執行状況を四半期毎に報告しております。
- ハ) 取締役会全体の実効性の分析・評価を取締役全員がアンケートによる自己評価を毎年、年度末に実施し、そのアンケートの集計結果をもとに取締役会において分析・評価を行います。その結果、取締役会全体の実効性は概ね確保されていると本年度も評価いたしました。

⑤ 監査等委員の職務執行の運用状況

監査等委員は当事業年度に監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しました。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務及び財産の状況の監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行い、内部監査部門、会計監査人等との情報交換を随時行っております。

⑥ 当社グループ会社における業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、子会社からの定期報告及び子会社とのWeb会議等を通じて、子会社の実態を把握しております。

連結株主資本等変動計算書

第63期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年3月1日残高	3,632	3,631	130,648	△2,032	135,879
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,543		△7,543
親会社株主に帰属する当期純利益			26,113		26,113
自己株式の取得				△7,000	△7,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	18,569	△7,000	11,568
2025年2月28日残高	3,632	3,631	149,217	△9,033	147,448

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2024年3月1日残高	57	11,604	84	11,745	147,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,543
親会社株主に帰属する当期純利益					26,113
自己株式の取得					△7,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0	7,698	106	7,805	7,805
連結会計年度中の変動額合計	0	7,698	106	7,805	19,374
2025年2月28日残高	58	19,303	190	19,551	167,000

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の状況
- | | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.
TAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.
TAKEUCHI FRANCE S.A.S.
竹内工程機械(青島)有限公司 |
- ② 非連結子会社の状況
- 該当はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用会社
- 該当はありません。
- ② 持分法非適用の関連会社
- 該当はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。
- ただし、2025年1月1日から2025年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ) 有価証券
- | | |
|-----------------|--|
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
- ロ) デリバティブ
- 時価法
- ハ) 棚卸資産
- | | |
|---------|--|
| 製品 | 当社(連結計算書類作成会社)は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。 |
| 仕掛品、原材料 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

二) 役員株式給付引当金

当社は株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設機械の開発、製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。当社グループの事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識しております。なお一部の取引については、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

履行義務を充足する通常の時点において、当社グループは、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、部品の取付け作業を製品出荷後に行う取引については、それぞれの契約における履行義務が充足された時点、すなわち部品の出荷又は部品取付け後の検査の完了した時点で収益を認識しております。国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ) 退職給付に係る資産又は負債の計上基準

退職給付に係る資産又は負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

(1) 連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 3,094百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

製品保証引当金には、保証期間内で実施する無償修理に係る引当金と不具合対策に係る引当金があり、いずれも製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する製品保証費用の見積額を計上しております。

保証期間内で実施する無償修理に係る引当金は、過去の売上に対する保証修理費用発生額の実績率に基づき、将来の保証修理費用を一括で見積り計上しております。

不具合対策に係る引当金は、不具合対策が必要となる製品の対象台数と1台当たりの修理費用に基づき、保証修理費用の発生見込額を個別に見積り計上しております。修理費用については、主に作業人賃・材料費を加味して算定しております。

製品保証費用の見積額は、入手可能な情報に基づき合理的に算定していますが、これらの見積もりには不確実性が含まれております。

そのため、引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当額を超えて保証修理費用が発生する場合は、翌連結会計年度において、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。一方、実際の保証修理費用が引当額を下回った場合や、将来の発生見込みが小さい場合は、翌連結会計年度において、引当金を取崩す可能性があります。

5. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末133百万円、77,640株、当連結会計年度末133百万円、77,640株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

23,796百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	48,999千株	－千株	－千株	48,999千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	7,543	158	2024年2月29日	2024年5月30日

(注) 2024年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年5月23日開催第63期定時株主総会決議に付議する配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,257	200	2025年2月28日	2025年5月26日

(注) 2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により調達を行う方針であります。資金運用については主に短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び格付けの高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替変動リスク管理規程に基づき、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	168	168	－
(2) 長期預金	300	293	△6
資産計	468	461	△6
デリバティブ取引 (※)	135	135	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 株式	158	－	－	158
(2) 国債・地方債等	－	9	－	9
資産計	158	9	－	168
デリバティブ取引（※）	－	135	－	135

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	－	293	－	293
資産計	－	293	－	293

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価算定にかかわるインプット技法

投資有価証券

上場株式の時価については、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

国債・地方債等の時価については、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計金額を新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	米国	英国	フランス	中国	
顧客との契約から生じる収益	67,133	120,103	14,547	11,325	120	213,230
外部顧客への売上	67,133	120,103	14,547	11,325	120	213,230

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形 売掛金	30
	44,542
	44,572
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形 売掛金	4
	45,582
	45,586
契約負債（期首残高）	249
契約負債（期末残高）	459

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、249百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1)

1株当たり純資産額

3,614円13銭
- (2)

1株当たり当期純利益

552円45銭

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の取得

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、現有の青木工場の隣接地に工場用地を取得し、クローラーローダー（以下、ローダー）の新工場を建設することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

当社グループの将来的な事業拡大を見据え、生産能力の増強を図るため、新たに工場用地を取得し、新工場を建設いたします。新工場の稼働開始は2028年1月頃を予定しており、フル稼働に至ると、当社グループの生産能力は1.3倍となる見込みです。当社グループの主力市場は北米及び欧州であり、北米での主力製品はローダー及びショベル、欧州での主力製品はショベルであります。当社グループはすでに、2022年9月に稼働開始した米国サウスカロライナ州の工場により、ローダーの生産能力は1.4倍に、2023年9月に稼働開始した長野県小県郡青木村の青木工場により、ショベルの生産能力は1.5倍に増強を果たしました。

しかしながら、ローダーにつきましては、主力の北米市場での需要が引き続き順調で、さらに、欧州市場においても、新たな需要の拡大が見込まれており、生産能力のさらなる増強の必要性が高まっております。この度の新工場は、5年先、10年先を見据えた成長戦略の礎となるものであります。

(2) 取得資産の内容

資産の名称及び所在地	取得価額（概算）
〈土地、建物、生産設備 他〉 ● 所在地：長野県小県郡青木村大字当郷 ● 敷地面積：28,000㎡ (工場用地約22,600㎡、駐車場用地約5,400㎡) ● 建築面積：約19,250㎡ ● 延床面積：約24,100㎡ (2階建て) ● 生産設備：塗装設備、クレーン、コンベア 他	約180億円 (工場用地・建物・生産設備の総額)

(3) 取得の日程

- ・用地取得 2025年9月～2026年1月
- ・土地造成工事 2026年2月～2026年7月（6ヶ月間）
- ・工場建設工事 2026年8月～2027年7月（12ヶ月間）
- ・生産設備工事 2027年12月完了（一部の設備は工場建設工事の完了後に設置するため）
- ・工場稼働開始 2028年1月頃

(4) 今後の見通し

当該固定資産の取得による2026年2月期の連結業績への影響は軽微であります。なお、新工場の稼働開始は2028年1月頃の予定であり、業績への貢献は2029年2月期以降になると見込んでおります。

株主資本等変動計算書

第63期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益金	
2024年3月1日残高	3,632	3,631	3,631	22	18,060	73,347	91,429
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△7,543	△7,543
当期純利益						20,753	20,753
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	13,210	13,210
2025年2月28日残高	3,632	3,631	3,631	22	18,060	86,557	104,639

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年3月1日残高	△2,032	96,661	57	57	96,718
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△7,543			△7,543
当期純利益		20,753			20,753
自己株式の取得	△7,000	△7,000			△7,000
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			0	0	0
事業年度中の変動額合計	△7,000	6,209	0	0	6,209
2025年2月28日残高	△9,033	102,870	58	58	102,928

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ 棚卸資産 | |
| 製品・仕掛品・原材料 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。 |
| (リース資産を除く) | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 22～31年 |
| | 機械及び装置 4～7年 |
| | 工具、器具及び備品 2～10年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| (リース資産を除く) | なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 製品保証引当金 | 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| ⑤ 役員株式給付引当金 | 株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、建設機械の開発、製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。当社の事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

履行義務を充足する通常の時点において、当社は、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、部品の取付け作業を製品出荷後に行う取引については、それぞれの契約における履行義務が充足された時点、すなわち部品の出荷又は部品取付け後の検査の完了した時点で収益を認識しております。国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

- (1) 計算書類に計上した金額
製品保証引当金 1,218百万円
- (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。
詳細は連結注記表の（追加情報）をご参照ください。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,692百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
 - ① 短期金銭債権 29,571百万円
 - ② 短期金銭債務 396百万円

7. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 133,478百万円
 - ② 仕入高 5,220百万円
 - ③ 営業取引以外の取引高 13百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,331,635株	1,459,832株	一株	2,791,467株

- (注) 1.上記自己株式には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
2.自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,459,700株及び単元未満株式の買取り132株による増加分であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
棚 卸 資 産 評 価 損 否 認 額	918百万円
製 品 保 証 引 当 金 否 認 額	370百万円
関係会社出資金評価損否認額	353百万円
未 払 事 業 税 否 認 額	279百万円
賞 与 引 当 金 否 認 額	245百万円
長 期 未 払 金 否 認 額	71百万円
そ の 他	202百万円
繰延税金資産小計	2,440百万円
評 価 性 引 当 額	△559百万円
繰延税金資産合計	1,881百万円
繰 延 税 金 負 債	
前 払 年 金 費 用	60百万円
そ の 他	33百万円
繰延税金負債合計	93百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	1,787百万円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	TAKEUCHI MFG. (U.S.),LTD.	直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注)1	110,110	売掛金	23,075
子会社	TAKEUCHI MFG. (U.K.),LTD.	直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注)1	13,061	売掛金	2,014
子会社	TAKEUCHI FRANCE S.A.S.	直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注)1	10,302	売掛金	4,474
子会社	竹内工程機械 (青 島) 有限公司	直接 100.0	当社生産用部品の仕入 役員の兼任	貸付金の返済(注)2 利息の受取(注)2	200 9	関係会社長期貸付金 その他流動資産	750 4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品の販売については、市場価格等を勘案して価格決定しております。
2. 竹内工程機械 (青島) 有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

13. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 2,227円53銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 439円06銭 |

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

14. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。